

# 令和4年度補正予算（6月補正追加）概要説明書

## 日向市

I. 今回の補正額 一般会計 145,183千円

II. 補正後の予算額(参考) 一般会計 30,035,183千円

### III. 一般会計 歳入歳出補正予算総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	5,847,998	144,873	5,992,871
19 繰入金	1,693,708	310	1,694,018
歳入合計	29,890,000	145,183	30,035,183

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	
				特定財源				
				国県支出金	地方債	その他		
03 民生費	12,339,613	145,183	12,484,796	144,873			310	
歳出合計	29,890,000	145,183	30,035,183	144,873			310	

### IV. 事業概要

(単位:千円)

事業名	担当課	補正額	事業概要
[新型コロナ対策] 低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）	こども課	71,042	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。</p> <p>○対象者            (1) ひとり親世帯            ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者            ②令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している者と同じ水準となっている者            (2) ひとり親世帯以外            ①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童の養育者又は特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和4年度住民税非課税者            ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が令和4年度住民税非課税者と同水準と認められる者</p> <p>※令和5年3月出生児童を市独自の支援により対象とする。</p> <p>○給付額            児童1人あたり5万円</p> <p>○対象人数（見込み）            ひとり親世帯 1,370人            ひとり親世帯以外 1,430人</p> <p>○支給時期            (1) ひとり親世帯            対象者① 6月中予定            対象者② 申請の翌月            (2) ひとり親以外            対象者① 7月中予定            対象者② 申請の翌月</p> <p>※市ホームページ等での周知により申請受付開始            (令和4年6月20日～令和5年3月31日予定)</p>
[新型コロナ対策] 低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親以外）	こども課	74,141	